

まれいを、まもる



徳島市上下水道局

2026年 8月・9月号

発行・編集 徳島市上下水道局 経営企画課

上下水道局広報キャラクター
みずまるくん

徳島市上下水道局ホームページ

徳島市上下水道局 検索



〒770-0808 徳島市南前川町5丁目1番地の4 ☎088-623-1962 ✉suido_keiki@city-tokushima.i-tokushima.jp

とくしま市の

上下水道だより

水道ができる前の徳島市



水売りのようす (徳島市市史編さん室提供)



大正末期の徳島市

徳島市の水道は、明治40年、当時の市長一坂俊太郎氏が市会で水道布設の抱負をのべたことにはじまりました。

その後、計画規模及び構想にも幾多の変遷があり、大正13年6月25日に、ようやく水道管布設工事を始め、大正15年9月1日から正式に市内に給水を開始しました。

創設事業 (大正13年～昭和2年)



第十水源集水井工事



佐古山配水池

当初は第十からの原水を佐古ろ過池で浄水処理する予定でしたが、原水の水質が良好であったため、佐古ろ過池は使用されず、後に浄水池へと改造されました。事業開始時の本市の人口は83,818人、給水戸数は6,088戸、給水人口24,068人で普及率は28.7%でした。

第1期拡張事業 (昭和24年～昭和29年)



第3水源 (蔵本県営総合運動場)



戦後最初の第1期拡張事業では、市の周辺部の地下水利用に着目、第2水源 (佐古配水場内) 及び第3水源 (蔵本公園内) を建設し、戦災復興期の増大する市民の飲料水を応急的に確保しました。

第2期拡張事業 (昭和35年～昭和41年)



西の丸送水管新設工事



城山配水池完成 (昭和38年)

昭和35年から6か年計画で着工した第2期拡張事業では、水源の位置について、中鮎喰水源地区と第十水源地区が対立し、最終的には第十水源地に決定されたが、急迫する水需要のもとで2か年の水源論争は給水事情の悪化をもたらし、市の周辺部での水圧低下が著しくなりました。

戦後の水道歴史のうちで、最も苦しい数年間でありました。昭和38年8月6日に新設された城山配水池を通じ市内に一部通水を開始し、ようやくこの危機を脱しました。

これからも皆さまへ 安全安心な水道水をお届けします

徳島市の水道事業は、通水100周年を迎えます。

1907 (明治40) 年4月13日に当時の市長が市会 (現在の市議会) で市長就任あいさつの時に、「徳島市に水道を作りたい」と話したのが徳島市の水道の始まりでした。そして1926 (大正15) 年9月1日、初めて徳島市内の中心部へ水道水をお届けしました。

それから100年が経ち、現在では徳島市内のほぼすべての地域において水道水をお届けしています。

100年前に願った「安全な水道水」を市民の皆さまに届けたいという思いが、今日も徳島市の水道水をお届けすることにつながっています。これからの100年も変わらぬ思いで「安全・安心な水道水」を安定的に市民の皆さまのもとへお届けし続けていきます。

徳島市上下水道局

第3期拡張事業 (昭和44年～昭和54年)



西の丸配水場調整池建設



法花谷配水池建設

昭和40年度で完成した第2期拡張事業により本市の給水能力は63,000m³/日になりましたが、市周辺部に広がる住宅化は加速度的な伸びを示し、昭和42年度夏季には計画最大給水量を越す66,635m³/日を、また翌43年度には68,969m³/日を記録して住宅化の著しい八万地区では水圧低下の苦情が出始めました。

このような現状から早急に次期拡張事業の着工を企図し、かねてから検討中であった計画案を昭和43年9月27日市議会に提案し、同年10月12日に、原案どおり可決されたので、直ちに厚生大臣に事業認可を申請、昭和44年1月31日付けでこの事業が認可されました。

第4期拡張事業 (平成2年～平成22年)



浄水施設建設工事

ライフラインとしての水道の安定性強化、安心して飲める水の供給等の観点に立ち、市民皆水道を目指し、早急に拡張事業着工を企画、目標年次を平成17年度、施工年次を平成2年度から平成12年度、既計画の1.8倍となる給水区域の拡張、公・民営簡易水道事業等の統合、計画給水人口297,000人、計画1人1日最大給水量602L、計画1日最大給水量193,900m³、総事業費297億円とする第4期拡張事業計画案を平成2年3月議会に提案、同年3月20日に原案どおり可決後、直ちに厚生大臣に事業認可を申請し、平成2年4月17日付けで事業が認可され事業に着手しました。

しかし着手後、バブル景気の崩壊による景気停滞や経済社会構造の変動もあったことから、効果的な事業実施のため5回の事業見直しを行いました。

中央浄化センター施設見学

5月15日(金)、八万小学校の皆さんが中央浄化センターを訪れ、下水処理施設で行われた水処理の仕組みを学びました。

家庭から出る「汚れた水」の中で、最も汚れているのは台所から出る水であることや、中央浄化センターに集められた「汚れた水」は、施設内で約10時間かけて処理されることで、魚も住めるほどの「きれいな水」になり、御座船入江川に放流されることを学んでいただきました。



9月10日は下水道の日

下水道ってどんな仕事があるの？

下水道には、まちを支える3つの大事な仕事があります！

①まちをきれいにする

汚水を下水道で集めて処理することにより、汚水の滞留等が原因で発生する害虫や嫌な臭いを防止し、まちを清潔に保つことができます

②まちを浸水から守る

地表に降った雨を下水道で速やかに川などに排除することで、浸水被害からまちを守ることができます

③生物の生態系を守る

汚水を浄化してから川や海へ放流することで、水質を保全し水環境を蘇らせ、本来の生態系が復活します

9月10日がなぜ下水道の日なの？

昔の人は、「9月10日ごろは台風がたくさん来る時期」だと考えていました。

「大雨からみんなを守る下水道のことを、この時期に思い出してね！」というメッセージがこめられています。



鉛製給水管取替工事助成制度をご利用ください

鉛製給水管の取り替えをされるお客さまに対し、対象工事費の一部を助成しています。助成制度の詳細い内容については、上下水道局ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

※なお、昭和53年1月以降に新たに布設した給水管については、鉛製給水管は使用していません。

●問い合わせ先
水道整備課 計画係 ☎ 088-623-3972
お客さまセンター 給水第一係 ☎ 088-623-3991

上下水道局ホームページ
(鉛製給水管や取替助成制度について) ▶



水道水の安全基準が新しくなりました(PFASについて)

令和8年4月1日より、水道水に含まれる有機フッ素化合物(PFAS)のうち、PFOS・PFOAについて、より厳格に検査するため水質基準項目に引き上げられました。

PFASって何？

「PFAS」とは、人工的に作られた有機フッ素化合物の総称で、1万種以上存在するとされています。

その中でも、「PFOS」と「PFOA」は、**水や油をはじく、熱や薬品に強い**などの特性があるため、金属メッキ処理剤や衣類の防水加工など、幅広い用途に使われていました。

しかし、**ヒトへの健康影響の懸念から、現在は製造・使用が禁止**されています。自然界で分解されにくく、環境中に長く残留することが問題となっています。

水質基準はどう変わったの？

これまでの「目標値」から「法的な水質基準」へと位置づけが変わり、これにより、法的拘束力も「努力義務」から「遵守義務」へと変わりました。

区分	これまで	令和8年4月1日～
水質管理目標設定項目	水質管理目標設定項目	水質基準項目
法的拘束力	なし(努力義務)	あり(遵守義務)
基準値	50ng/L	50ng/L

徳島市の対応はどう変わったの？

水質検査計画に基づき、PFOS・PFOAの検査を実施し、結果を上下水道局ホームページにて公表します。新たに市内の代表給水栓(蛇口)の水を検査対象に加え、より厳重に検査を行います。

徳島市の水道水は大丈夫なの？

これまでの検査結果は**5ng/L未満で、基準値を超える値は検出されたことはありません。**

引き続き安全・安心な水道水を市民の皆さまにお届けしてまいります。

●問い合わせ先 浄水課 水質検査室 ☎ 088-674-1334(代)

上下水道局ホームページ
(水質検査計画・水質検査結果) ▶



水循環教材動画「水はめぐり、暮らしをつなぐ」

徳島市水道通水100周年記念事業として上下水道局と四国大学が連携し、中学生向けに「水循環」の理解を促進する教材動画を共同で制作しました。

この動画は、教科書で学ぶ一般的な水循環の概念に加え、地元の河川や水源、上下水道の取組などを題材とすることで、自分の暮らしと水との関わりを具体的に理解することができ、そのことが、身近な水資源やふるさとの環境を大切に思う郷土愛の醸成につながることを目的としていますので、是非ご覧ください。

上下水道局ホームページ
四国大学との共同制作によるPR動画 ▶



●問い合わせ先
経営企画課 広報広聴係 ☎ 088-623-1962



鳴門教育大学附属中学校での授業の様子